

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成27年2月12日  
【四半期会計期間】 第149期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 TAYCA CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名木田正男  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号  
電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 山崎博史  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
テイカ株式会社 東京支店  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 村上雅彦  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月12日に提出いたしました第149期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 2 その他

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【経理の状況】

##### 2【その他】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....198百万円

(2) 1株当たりの金額.....4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。